

平成 30 年 6 月 25 日

会員の皆様へ

佐原信用金庫

出資証券不発行のご案内

平素より佐原信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様からお預かりした出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、平成 30 年 10 月 1 日より出資証券を不発行とし、当金庫の会員名簿により電子的に一元管理いたします。

会員の皆様からお預かりしている出資金は、電子データ等で厳格に管理しておりますので、出資金残高及び会員としての権利等につきましては、何ら変更はございませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年 6 月にお送りいたします「出資金残高通知書兼出資配当金振込のご案内」でお知らせいたしますとともに、会員の皆様からのご請求時には「残高証明書」(有料)を随時発行いたします。

なお、お手元の出資証券につきましては、不発行制度導入以降は不要となりますので、会員の皆様ご自身で廃棄されるか、ご来店時等に当金庫職員へお渡しいただければ、責任を持って当金庫で廃棄いたします。万一、紛失された場合でもお届出の必要はなく、出資金及び会員としての権利等に何ら影響はございません。

会員の皆様におかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おって、何かご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

佐原信用金庫 総務部

電話 0478-54-2121

以 上